

こどもの医療費助成の更なる拡充について

1 経緯

本市では、保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に、少子化の進行を背景とした子育て支援の充実の必要性から、受診時に支払う医療費の自己負担分を後日払い戻す償還払により助成してきた子ども医療費について、助成対象を平成28年9月から中学生まで拡大しました。

平成30年9月からは、未就学児の医療費について、受診時に医療機関等で支払う必要のない窓口無料とし、さらに、こどもを生み育てたいと希望する全ての人が、安心して子育てができるよう、この取組を更に進め、令和6年3月に創設した津市こども基金を活用し、同年9月から受給資格に係る所得制限を撤廃し、所得の状況にかかわらず中学生までの全てのこどもを対象に、医療費の自己負担分の全額を窓口無料とするなど、本市独自にこどもの医療費助成の拡充に取り組んできました。

国においては、少子化対策の観点から、令和6年度より国民健康保険の国庫負担の減額調整措置に係る除外対象者を未就学児から18歳まで拡大したことを機に、全国的にこどもの医療費助成の対象年齢を引き上げる動きが加速しました。

これを受けて県内の自治体においても、こどもの医療費に対する支援を拡充する傾向が急速に進んでおり、18歳年度末までの高校生年代（以下「高校生年代」といいます。）までを助成対象としている市は、いなべ市、桑名市、四日市市、鈴鹿市、松阪市、志摩市、尾鷲市及び熊野市の8市で、令和7年9月からは新たに伊勢市及び伊賀市が支援を拡充する予定です。

三重県では、各市町が実施している福祉医療費助成事業への持続性の寄与、財政支援の拡大による市町の施策の充実などを目的として、補助金制度を設けていますが、令和7年度は補助金額の算定において窓口無料に伴う医療費の波及増に係る県独自の減額調整措置を撤廃したにとどまり、県内全ての市町が中学生までの入院及び通院について医療費助成の対象としている中、三重県は所得制限を設けた上で中学生の通院を助成対象外としています。

2 こどもの医療費助成の高校生年代への拡大

本市では、こども・子育て政策において、こどもの医療費助成制度を拡充

してきましたが、第3期津市子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、令和6年2月に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査では、こどもの医療費助成の更なる充実を求める声が依然として数多く寄せられており、安心して子育てができる環境の整備が一層強く求められています。

当該アンケート調査の結果など、こども・若者、子育て当事者の方からの御意見を踏まえて令和7年3月に策定した津市こども計画においては、「こども・子育て当事者への切れ目のない保健や医療の提供」を重要事項とし、こどもの医療費助成については、所得制限がない窓口無料化を高校生相当年齢まで対象者の拡充をめざすと位置付けました。

これらを踏まえ、こどもを生み育てたいと希望する全ての人が安心して子育てできるよう、子育て世帯への経済的負担の軽減により子育てを支援するため令和8年4月からこどもの医療費助成において、対象者を所得制限なく高校生年代まで拡大し、医療費の自己負担分の全額を窓口無料とします。

3 拡充に伴う財政的な影響

令和8年4月からこどもの医療費助成の対象を高校生年代まで拡大するに当たり、財政的な影響について令和7年度当初予算額をベースに試算したところ、2-参考2のとおり、歳出については高校生年代の医療費助成額に加えて、事務手数料などの必要経費が増額となります。歳入については三重県補助金におけるこどもの医療費助成事業に係る波及増への減額調整措置撤廃に伴う増額はありますが、新たに年間約2億円の財源が必要となる見込みです。

なお、窓口無料化に当たっては、令和7年度中に基幹情報システムの改修が必要となります。

4 津市こども基金の活用

令和6年9月から拡充したこどもの医療費助成には、津市こども基金（以下「こども基金」といいます。）を活用しており、こども基金については、本市のこども・子育て政策を継続的に推進するため、ボートレース収益金を活用し、令和6年度から令和8年度までの3年間の財源として20億円を積み立て、本市が独自に新規・拡充する事業に活用してきました。

こどもの医療費助成に、令和8年度から高校生年代を追加した場合、こども基金の積立てに当たり充当することとした「こどもの医療費助成」、「妊産婦医療費助成」、「妊婦無料歯科健康診査」及び「1か月児無料健康診査」の4事業に加え、令和7年度から充当することとした「こども安心サポート

任意予防接種費用助成事業」及び「子育て世帯移住促進空き家活用助成事業」の2事業も含めて基金の活用が可能かどうか検証したところ、令和8年度末のこども基金の残高見込額が約5千万円※¹となることから、3年間の財源として積み立てた現行のこども基金の範囲内で事業を行うことが可能です。このことから、中学生までを対象としたこどもの医療費助成の高校生年代までの拡大について、こども基金を活用する対象事業として実施していきます。

こども・子育て政策推進事業におけるこども基金等充当見込額

(単位：千円)

区 分		令和6年度 (3月補正後)	令和7年度 (当初予算)	令和8年度 (試 算)	合 計
(1) こどもの医療費助成 (国民健康保険事業特別会計への影響額を除く)		1, 075, 677	1, 185, 113	1, 411, 849	3, 672, 639
(2) 妊産婦医療費助成 (国民健康保険事業特別会計への影響額を除く)		51, 128	69, 553	69, 553	190, 234
(3) 妊婦無料歯科健康診査		2, 739	3, 204	3, 204	9, 147
(4) 1 か月児無料健康診査		2, 895	— ※2	— ※2	2, 895
(5) こども安心サポート任意予防 接種費用助成事業			19, 079	19, 079	38, 158
(6) 子育て世帯移住促進空き家活 用助成事業			25, 000	25, 000	50, 000
合 計		1, 132, 439	1, 301, 949	1, 528, 685	3, 963, 073
三重県補助金 (こどもの医療費分)		443, 067	467, 493	503, 512	1, 414, 072
(1)～(6)に必要な一般財源		689, 372	834, 456	1, 025, 173	2, 549, 001
うち基金 充当見込 額	津市まちづくり振興 基金	230, 000	254, 499	115, 620	600, 119※3
	津市こども基金	459, 372	579, 957	909, 553	1, 948, 882※4
	合 計	689, 372	834, 456	1, 025, 173	2, 549, 001

※¹ こども基金の残高見込額約5千万円は、3年間の財源20億円から(1)～(6)の事業へのこども基金の充当見込額合計1,948,882千円(※⁴)を差し引いた額になります。

※² 1か月児無料健康診査は、本市独自の事業として開始しましたが、令和7年度からは国の補助対象となったことから、こども基金からの充当はしていません。

※³ こどもの医療費助成額の一部には、津市まちづくり振興基金を充当していますが、試算では令和8年度での充当見込額をもって全て取り崩すこととなります。

5 今後の対応

今後は、基幹情報システムの改修業務に係る補正予算を計上し、津市福祉医療費等の助成に関する条例の一部の改正を行うなど、令和8年4月からの医療費助成の拡充に向けて準備を進めていく予定です。

令和 7 年度当初予算額をベースに試算した年間影響見込額

○歳出

拡充に伴う影響額（増加分）

区 分		所要見込額
医療費助成額	高校生年代の医療費助成	226,736 千円
事務手数料	レセプト件数増による	5,244 千円
保険給付	国民健康保険事業会計	4,834 千円
合 計 (①)		236,814 千円

○歳入

三重県補助金における波及増に対する減額調整措置撤廃による影響額

助成区分	県補助金対象	増額見込額
子ども	所得制限内の小学生（入・通院）	30,144 千円
	所得制限内の中学生（入院のみ）	665 千円
一人親家庭等	所得制限内の小・中・高校生	4,420 千円
障がい者	所得制限内の小・中・高校生	791 千円
合 計 (②)		36,020 千円

年間影響見込額（＝①－②）	200,794 千円
---------------	------------